

事 務 連 絡
令和3年7月30日

各高齢者施設・事業所 管理者 様
(西都市・高鍋町・新富町・川南町)

宮崎県福祉保健部長寿介護課

感染警戒区域（オレンジ区域）指定に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止
に向けた取組の再徹底について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染防止に向け、平素より御尽力をいただいております。感謝申し上げます。

各高齢者施設・事業所におかれましては、既に新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組んでいただいているところですが、7月30日付けで西都市、高鍋町、新富町及び川南町が感染警戒区域（オレンジ区域）に指定されることとなりましたので、下記について、改めて貴施設職員に対して周知をお願いします。

記

1 健康管理の徹底

発熱の有無にかかわらず、些細な風邪症状（咳、咽の痛み・違和感など）であっても、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話で相談の上、積極的に受診していただくようお願いいたします。なお、職員がPCR検査を受けた場合は、県長寿介護課まで連絡をお願いします。

また、これまでの感染事例では、職員に症状があるにもかかわらず勤務し、結果的に高齢者施設内に感染が拡大したと疑われるケースが見受けられますので、引き続き、職員の健康状態に留意し、出勤前の体温計測を徹底するとともに、発熱、咳、咽の痛み等の症状が認められる場合は出勤しない・させないようお願いします。

2 面会制限について【8月2日（月）から8月19日（木）までを目途】

高齢者等への感染拡大を防止するため、高齢者施設等における面会については、「緊急やむを得ない場合を除き、面会を制限」となっております。（ガラス越しやオンラインでの面会等の対応をお願いします。）

(問い合わせ先)

長寿介護課 施設介護担当・居宅介護担当
TEL : 0985-26-7058 FAX : 0985-26-7344